



18年度の施政方針を述べる大蔵市長(後列左伊藤議長、右杉山局長)

施政方針めぐり活発に論議

経営型・協働の行政運営を展開

今定例会の代表・総括質問では、平成十八年度の施政方針や平塚市自治基本条例、市庁舎の建設問題について議論が集中しました。まちづくりの分野では、老朽化した下水道施設への対応について、経済の分野では、農業の担い手について、環境の分野では、平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例について、安心・安全の分野では、平塚市地域防災計画の改訂について、教育の分野では、安心して学べる環境づくりなどが審議の焦点となりました。

これらの質疑内容を各常任委員会での質疑も併せて二五面と八面に、また平成十八年度平塚市一般会計予算の討論内容を六面に紹介します(質問を行った議員名と主な項目は七面に掲載します)。

議員 市長は十八年度の施政方針の中で「経営型の行政へ」「協働の行政へ」という理念に基づき、より一層、簡素で効率的な行政運営と市民サービスの向上に努めるとの考えを示した。「経営型の行政」を展開する事業体として、どのような行政運営を行う考えなのか。

市長 民間で実施することが可能で適切である事業は民間に委託することを基本に行政サービスを推進していく。また、成果指標や評価結果を市民

へ示す客観的で透明性の高い行政評価システムを活用したPDCAサイクルを導入することによって、成果を重視した行政運営を展開していきたい。

議員 行政事務の民営化等の進展により、市民は単にサービスを受けるだけの存在となることも危惧される。市民が主権者として市政に参画する機会についてどのように考えているのか。

市長 民営化や業務委託のために市民が市政に参画する機会を減少させてはならない。市民が主権者であり市政の主役であることを行政側が十分認識することをお願いしている。

平塚市自治基本条例 制定の趣旨ただす

議員 「自治の基本理念」と「まちづくりの方針」を明らかにするため、平塚市自治基本条例が提案されたが、「自治」の本旨をどのようにとらえているのか。

市長 地域のことはその地域で暮らし、そこにかかわる住民が主体となって、住民自らの意思と責任で地域を運営していく

平成18年度当初予算の編成 枠配分方式導入の効果尋ねる

議員 十八年度の予算は、十七年度予算の達成状況の検証や見直しを踏まえて作成したものと考えますが、予算編成に当たっての「指針」を職員用で作成して全庁的に周知し、認識を深めてきた。

議員 行政に対する市民からの要望や批判にはどう対応していくのか。

市長 関係各課で連携と議論を重ね、十分な説明責任を果たして信頼関係を築いていきたい。

議員 十八年度の予算編成から導入した枠配分方式の具体例を聞きたい。

市長 「スクラップアンドビルドの促進」により、「産業まつり開催委託経費」や「農業経営近代化

(仮称)次期平塚市総合計画 一次素案提示される

議員 社会経済情勢の変化や地方分権の進展による時代の変革等に対応するため、十六年度から策定作業が進められている「(仮称)次期平塚市総合計画」の一次素案が平成十八年二月に公表されたが、この計画の特徴を伺いたい。

市長 次期総合計画は、①市民と市がまちづくりの目標を共有し、望ましい地域社会を実現していくこと、②市民と市がまちづくりの目標を共有し、望ましい地域社会を実現していくこと、③地域的・社会的特性を生かすこと、④創造性あるまちづくりのための計画とすることなどである。

と、さらに条例体系や各種計画の位置づけがより明確となることである。

議員 条例の内容について、市民の理解を深めるための方策を聞きたい。

企画部長 フォーラムや地域説明会を開催する。また、職員がこの条例の趣旨に沿って職務を遂行し、条例の趣旨や目的を市民に普及・啓発する。

外部監査規定の意図 議員 条例案で「市は、行政運営が適正に行われ

議員 枠配分事業経費の予算はどの程度削減効果があったのか。

市長 一般財源ベースでは十七年度との比較で約八億七〇〇万円(六・四%)削減できた。

財政健全化に向けた歳入確保策は 議員 本市の財政をより健全なものとするための歳入確保策を聞きたい。

市長 「受益者負担の適正化」と「未利用土地等の有効活用と売却促進」を掲げている。また市税収納率等の向上に取り組みほか、広告収入の確保

等も検討している。

議員 市が保有する未利用土地等の有効活用についての方針を伺いたい。

総務部長 普通財産に区分された土地だけでなく、道路残地などすべての公用財産を含めた有効活用を研究・検討していく。

議員 緊縮財政の中で、経済的弱者を保護するため、「格差社会」の是正につながる施策は何か。

企画部長 福祉的施策としてひとり親家庭、小児重度障害者への医療費の支給事業がある。また市民の就労を支援し、豊かな地域社会を形成するために、障害児の放課後活動の場を確保しつつ、保護者の一時休養等を図る「障害児タイムケア事業」を新たに開始する。

神奈川県最低賃金 改定等についての意見書

我が国の経済は景気回復基調を保ちながら推移しているが、需要拡大の効果は大企業に集中し、地域間・企業規模間における格差は拡大している。雇用情勢も、完全失業率は依然四%台の高水準で推移しており、一年以上にわたる長期失業者に増えてフリーター・ニート(NEET)といった若年者の雇用問題も深刻化している。また、パートタイム労働者比率の上昇などにより、全体の賃金水準が低下する中、賃金の規模間格差も拡大している。

一 神奈川県最低賃金の改定諮問を早期に行い、「同一価値労働同一賃金」の観点に立ち、一般労働者の賃金水準へ近づけることを基本に、その改定を図ること。

また、産業別最低賃金の改定については、基幹産業労働者の賃金水準へ近づけることを基本に、その改定を図ること。

二 最低賃金の改定に当たっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、神奈川県内で最低賃金以下の労働者をなくすために、その趣旨及び内容の周知徹底を図ること。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

平成十八年三月二十一日 平塚市議会